

日ごろから感染対策を徹底しましょう！

新型コロナウイルス感染者が沖縄県内で確認されて早2か月になります。毎日できる感染対策を実施し、感染を予防しましょう。



感染対策その① 手洗い

新型コロナウイルスやインフルエンザは、飛沫感染のほか手指を介して接触感染をします。手洗いは感染を防ぐ上で非常に効果的です。

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

感染対策その② 咳エチケット

咳エチケットとは、飛沫感染をする感染症を他人に感染させないために、咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って口や鼻を押さえることです。特に学校や職場など人が集まるところで実践することが重要です。

3つの咳エチケット

職場、学校など人が集まるところでやろう



正しいマスクの着用



感染対策その③ 家庭や施設内の消毒

接触感染を防ぐには、手指がよく触れる場所を清潔に保つことが重要です。物の表面の消毒には消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウムが有効です。これら消毒液をペーパータオル等に十分に含ませてから拭き、自然乾燥させます。



次亜塩素酸ナトリウムとは？

台所や衣料用の塩素系漂白剤に含まれています。用途に応じ製品に記載されている用量に希釈して使用します。厚労省は0.1%の濃度で効果があるとしています。例えば、原液濃度が6%の場合、2Lのペットボトル1本の水に対して、約33ml (=0.1%) (ペットボトルキャップ6~7杯) ※ペットボトルキャップ1杯=約5ml

次亜塩素酸ナトリウムを消毒として使用する際の注意点



- ・製品に記載されている「使用上の注意」をよく読んでから使用してください。
- ・スプレーボトルでの噴霧はしないでください。
- ・金属部位に使用した際には、10分後に水拭きしましょう。

その他にも、十分な睡眠と栄養バランスのとれた食事で、免疫力をつけましょう。

お問い合わせ 西原町役場 福祉部 健康支援課 保健予防係 ☎098-945-4791

新型コロナウイルスに関する最新情報は町ホームページ
(<http://www.town.nishihara.okinawa.jp>)でご確認を！



外から帰ってきたら！

ご飯の前は！

トイレの後にも！

しっかり手洗いで
目指せ手洗いのチャンピオン！

(関連記事 裏表紙)

広報にしはら
PR Magazine Nishihara

編集・発行／西原町役場 西原町字与那城140-1
☎098-945-5011

印刷／株式会社 東洋企画印刷
☎098-995-4444

UD FONT
鳥やうさぎニバーカル
デザインフォントを
採用しています。



施政方針

令和2年度

はじめに

町長就任から3期目の4年目となり、私にとりまして最後の3月定例会となる令和2年第1回西原町議会定例会が開催されるにあたり、町政運営の基本となる令和2年度予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営にあたっての私の所信の一端を申し上げ、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今年度の施政方針については、これまで実施してきたまちづくりの締めくくりと、これからの展望にかかる希望も含めたものとなっておりますが、改めてその責任の重さを痛感しているところです。

私は就任当初から基本理念であります「町民の目線に立ち 町民本位の町政」を掲げ、

力の迅速かつ的確な把握に努め、滞納整理をより一層強化することで、滞納繰越額の縮減に努めます。さらに、昨年度に引き続き本町と那覇県税事務所及び南城市との連携協定により併任職員を配置し、徴収技術の向上に努めます。

ふるさと納税は、民間事業者と連携しながら返礼品の開発などの充実を図り、自主財源の確保に努めます。

歳出面では、義務的経費の割合が恒常的に高く、弾力性に乏しい構造となっており、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれますが、歳出削減のための経常的経費や事務事業の総点検を強力に実施し、本町の財政力に見合った効率的かつ効果的な財政運営に努めます。

次に、令和2年度主要施策の概要について、まちづくり基本条例で定められた4つの基本方向に沿ってご説明申し上げます。

2 「平和で人間性豊かなまちづくり」について

(1) 平和事業の推進

6月を平和月間と定め、「平和の語りべ」等による平和学習、児童生徒の参加や住民協働による各種平和事業を推進し、町民の平和意識の一層の高揚と恒久平和の実現をめざし

- 一 平和なくして町民福祉なし 平和がすべての原点
- 一 町民が主体の「協働参画のまちづくり」の推進
- 一 町民の税金を大切に使う予算執行
- 一 職員との信頼関係の上に、職員が能力を十分に発揮できる風通しのよい職場づくり

を基本姿勢として、町政運営にあたってまいりました。令和という新しい時代を迎え、なお一層の町勢の発展をめざし、「まちづくり基本条例」の理念に基づいて町民協働の「文教のまち西原」の創造に最後まで邁進していきます。

以上、町政運営の基本姿勢を申し上げますが、次に執行体制と町政の確立について申し上げます。

1 執行体制と町政の確立

社会保障関係事業や今年度から導入する会計年度任用職員制度への対応をはじめ、地方分権による権限移譲や一括交付金などにより、事務事業や行政需要は年々増大しています。これに加え、国民健康保険の赤字問題が大きいのしかかっており、本町の財政状況は緊急的な措置をとらざるを得ない状況となっております。そのため、各事業については、

緊急かつ効果的なものに絞り、さらに、行政内部におけるコストの徹底的な見直しと本町の財政規模に見合った事業選択を行いながら、行政サービスの質をできる限り低下させないよう努めます。

(2) 地域活性化事業の推進

活力に満ちた明るく住み良い地域社会の形成に向けて、各自治会の自主的な地域自治活動を促進します。

(3) 男女共同参画社会の推進

「さわふじプラン」に基づき、男女がその性差を互いに尊重し合い、協力して生活できるまちづくりをめざします。

(4) 学校教育の充実

小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度からとなる新学習指導要領の実施を迎え、同指導要領の改定の趣旨を踏まえた教育課程の編成と着実な実施に向けた学校支援を行います。

児童生徒が自ら学び、自ら考え、主体的に行動するなどの生きる力を育み、思いやり、協調性などの豊かな人間性を培う心の教育やキャリア教育の充実をめざし、県の「学力向上推進プロジェクトII」の下に、主体的・対話的で深い学び、いわゆるアクティブラーニングの視点からの授業改善を推進します。また、町内小中学校への学習支援員の派遣や電子黒板などを活用した教育情報化支援、大学との連携による授業支援、さらに、小中学校の連携による指導など、児童生徒の学力向上にも取り組めます。今年度も小中学校へ特別支援教育支援員を派遣し、インクルーシブ教育

財政計画においては、各事業について優先順位を決め、事業計画段階から厳しく精査しながら中期財政シミュレーションを行い、「あれもこれも」ではなく、「あれかこれか」という視点で、安定的な予算編成が行えるよう町政の健全化に向けて邁進していきます。

住民サービスの拠点となる役割において、多種多様で高度化する住民ニーズや地方分権の進展に対応するため、コンプライアンス体制の充実強化を図り、また、明るくさわやかな住民サービスを提供できるよう職員の一層の資質向上と職場の活性化に取り組みます。

行政運営の公正の確保や透明性の向上及び町民の権利利益保障については、関係法令に基づき、行政手続・行政不服審査制度の適正な運用を図るとともに、引き続き、情報公開制度・個人情報保護制度の円滑な運用に努めます。

広報活動の柱である「広報にしはら」は、町民に、よりわかりやすい広報紙をめざします。ホームページについては、今後とも正確かつ迅速な情報の理念の下、児童生徒への支援及び特別支援教育の充実に努めます。

いじめ、不登校問題については、教育相談員による学校訪問相談や保護者相談を行うとともに、県派遣のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを効果的に活用し、引き続き学校支援に努めます。

西原中学校19号棟耐震補強工事を行い、安全な教育環境を確保するとともに、小中学校校務事務環境ネットワークシステム及び校務用コンピュータの入替えを行い、校務事務の改善を図り、働きやすい環境を構築します。

また、児童生徒一人一人に応じた個別最適化学習にふさわしい情報環境づくりのため、児童生徒一人一台タブレット整備を行うGIGAスクール構想の実現に向け取り組みます。

(5) 学校給食の充実・強化

栄養に配慮した安全でおいしい給食を提供することにより、児童生徒の健康の保持増進を図り、食に関する正しい理解を養います。今後とも、衛生管理には細心の注意を払い、安全・安心な給食の提供に努めます。

(6) 生涯学習の振興

地域と学校の連携体制を基盤として、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、子どもたちの社会貢献意識の向上、教員の地域社会への理解の促進など、地域学校協働本部事業を展開します。

報の提供を図り、フェイスブックやツイッターなどの多様な情報発信ツールを活用し、町民の利便性の向上に努めます。

広聴活動については、各種審議会、委員会などへの町民公募制度を引き続き推進し、町民参画の機会を拡充するとともに、各種団体との対話を積極的に推進します。さらにメールや町民アイデア箱によるきめ細かな広聴活動に努めます。

令和2年度の財政状況は、消費税増税や幼児保育教育の無償化に伴う地方財政計画の拡大により、一定の財政措置がなされると想定されますが、充分な手当となるか不透明な状況にあり、町財政がより厳しさを増す可能性があるため、その動向を注視する必要があります。

歳入面では、地方交付税、国庫支出金、地方債に影響を大きく受ける構造となっており、そのため、自主財源の確保が最重要課題となっております。

自主財源の大部分を占める町税については、課税客体の的確な把握に努めることはもとより、納税者の利便性向上と安定した収納確保のため、引き続き口座振替の推進に努めます。

また、税の公正・公平性の観点から、悪質な滞納者に対しては、財産調査を徹底することにより、納付能

図書館においては、すべての利用者にやさしい環境づくりに努め、町民の自己学習活動を支援します。

中央公民館においては、各種事業や講座などを実施し、生涯学習活動の機会及び情報を広報にしはら及びホームページを通じて町民へ積極的に提供します。

(7) スポーツ・レクリエーション活動の推進

町民のスポーツ・レクリエーションに対する関心の高まりや多様化に対応するため、運動公園や学校を町民に広く開放し、健康づくりや交流の場としての利活用を促進します。また、関係機関・団体と連携を図りながら、町民の健康づくり・体力づくりに取り組み、より充実した生涯スポーツの振興に努めます。将来を担う青少年を対象としたビーチバレーボール大会、かけっこ教室、本町でスポーツ合宿を実施するプロスポーツ選手などによるスポーツ教室や、多くの町民が参加できる新春マラソン大会などを開催します。

さらに、バレーボールの盛んな本町の特性を生かし、ビーチバレーボールも含めた競技大会の誘致に向けて関係団体との連携に努めます。

(8) 青少年健全育成の推進

児童生徒の非行やサイバー犯罪の問題などの解決に向けて、今後とも関係機関・団体と緊密な連携を図り、



青少年の健全育成に努めます。

〔9〕文化事業の推進

伝統文化や文化財保護思想の普及・啓発を図るため、諸事業を実施します。

内閣御殿は、昨年に引き続き整備基本計画の改定を行うとともに、地域と連携しながら復元に向けて年次的に整備を行います。また、内閣御殿をはじめとする町内の文化財を案内できるボランティアの育成に努めます。

〔10〕町民交流センター利活用の推進

町民交流センターでは、町民の文化・芸術活動の拠点となるよう、町内・町外を問わず利用しやすい運営に努めます。

〔11〕国際交流事業の推進

国際交流事業については、引き続き、海外移住者子弟研修生受入事業としてアルゼンチン国から受け入れて実施します。また、「10月30日世界のウチナーンチュの日」を機に移民の歴史や多文化共生についての発信に努めます。

3 「安全で環境にやさしいまちづくり」について

〔1〕交通安全施設の整備と安全教育の推進

交通安全施設の整備を図るとともに

に、交通安全教育についても、関係機関・団体と連携し交通安全指導や広報啓発活動などを実施し、事故防止に努めます。

〔2〕消防・防災体制等の確立

町民の生命及び財産を災害等から保護するため、各種防災資機材の更新や保守管理を適正に実施します。また、東部消防組合及びその他関係機関、自主防災組織との連携を強化するとともに、防災訓練などを通して町民の防災意識の高揚に努めます。さらに、消防拠点として東部消防組合の新消防本部庁舎の建設に取り組みます。

〔3〕環境保全対策の推進

町指定ごみ袋等の手数料を改定し、増加するごみ処理に係る経費に対応するとともに、ごみ減量の意識啓発を図ります。また、南部広域行政組合が所有する旧し尿処理場跡地の用地取得を進め、リサイクルヤードの整備計画の策定に着手します。

〔3〕環境保全対策の推進

不法投棄を未然に防ぐため、看板を設置するとともに、関係機関と連携し環境パトロールを実施します。墓地行政については、本町の都市計画や土地利用計画と調整を図るとともに、地域環境と調和がとれるよう

無秩序な開発の防止に努めます。

〔4〕上水道事業の充実

地震に強い強靱な水道施設の整備を図るとともに、安全で安心な水道水を安定的に供給するため、引き続き水道施設の整備拡充、老朽化が進む施設の維持管理の強化に努めます。

〔5〕下水道事業の推進

汚水事業については、未普及地区解消のため、棚原第一処理分区の整備を継続し、整備区域の拡大を図るとともに、接続率向上に向けて普及啓発に取り組みます。

雨水事業については、浸水被害軽減を図るため、西地区土地区画整理事業地区内の水路整備を引き続き進めます。

また令和2年度より公営企業会計を導入し、経営基盤の強化に取り組めます。

4 「健康と福祉のまちづくり」について

〔1〕成人保健事業の推進

町民の健康づくりについては、「健康寿命の延伸」「早世の予防」をめざし第2次の「にはら健康21」を推進し、ライフステージに応じた健康

多機能型居宅介護施設の開設に向けて引き続き取り組みます。

〔7〕障がい者（児）の福祉の推進

西原町障がい者計画及び第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画「ほのぼのプラン2018」に基づき、地域や関係機関と連携して、障がい者福祉の推進に努めます。また、これまでの成果や課題を踏まえ、「西原町障がい者計画」及び「第6期障がい福祉計画」「第2期障がい児福祉計画」（ほのぼのプラン）の策定に取り組めます。

5 「豊かで活力のあるまちづくり」について

〔1〕農業の振興

農業振興については、都市近郊型農業を推進するため、園芸作物において、農業施設導入や農業振興に関する補助を実施するとともに、営農指導員を配置し、付加価値の高い農産物の生産や安定出荷を支援します。

担い手の育成については、農業委員会及び農地中間管理機構など関係機関と連携し耕作放棄地や遊休地を解消して農地を確保するとともに、農業次世代人材投資資金などを活用し、新規就農者など担い手育成に取り組めます。

また、「人・農地プラン」の実質化に向け、農業委員会の協力を得なが

づくりを進めます。特定健診、がん検診の受診勧奨に向けた取組として、昨年度より実施してきた自治会報奨や個人へのインセンティブ事業を継続して実施し、町民の健康増進の意識高揚を図ります。

〔2〕医療保険事業の推進

国民健康保険については、県内の多くの市町村が赤字を抱える中、本町においても依然として厳しい財政運営が強いられる状況にあることから、医療費の抑制を目的とする各種の保健事業を実施するとともに、医療費の適正化に向けてレセプト点検を強化します。また、国民健康保険税の見直しに伴い、改定内容について国保加入者への理解、周知に努めるとともに、収納率向上特別対策事業を継続し、徴収率の向上に努めます。

後期高齢者医療制度については、安心して医療が受けられるよう、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な制度運営に努めます。

〔3〕母子保健事業の推進

母子保健事業については、安心して妊娠、出産、育児ができるよう乳幼児健診、妊婦健診や親子通園事業等を実施し、親子の健康の保持増進を図るとともに、子育て相談や発達支援を行います。

また、10月より新たに定期接種となるロタウイルスワクチン接種が円滑に実施できるよう取り組みます。

らアンケートを実施し、地域の状況の地図化と地域懇談会を開催し、10年後の農地利用に関する将来方針の確定に向け取り組みます。

本町の基幹作物であるさとうきびについては、優良種苗の普及や古株更新の奨励、病害虫防除、機械化の推進などに取り組み生産の向上に努めます。

畜産業については、畜産農家の経営基盤の安定・強化を図るため、優良種畜導入の補助や家畜予防注射などを実施するとともに、関係機関と連携しながら飼育技術の支援を行い、生産拡大の推進に取り組めます。

〔2〕水産業の振興

農水産物流通・加工・観光拠点施設については、昨年度に愛称の公募を行いました。令和2年12月のオープンに向けて、引き続き建設工事を行うとともに施設運営及び開設準備に取り組めます。

〔2〕水産業の振興

水産業については、与那原・西原町漁業協同組合と連携を強化し、漁業の振興に努めます。

〔3〕緑化の推進

緑化については、森林地区を保全し、緑豊かなまちづくりに努めます。

〔4〕商工業の振興

商工業の振興については、町商工会との連携を強化しつつ、6次産業化に

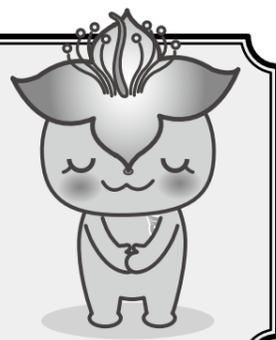


広報にしはら No.578 R2.4.1



広報にしはら No.578 R2.4.1

7月1日より「指定ごみ袋」「粗大ごみ処理券」の値段が変わります



町では、町民および事業者の皆さまにご協力をいただきごみの減量化・資源化や処理に取り組んでまいりました。町指定ごみ袋については、平成13年度導入以来価格を据え置いてまいりましたが、消費税が2度上がるなどの経済情勢の変化でごみ処理経費は増加しております。

そこで、増加するごみ処理費用に対応するため、令和2年7月1日から町指定ごみ袋などの料金を改定することになりましたので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

変更前に購入いただいたごみ袋およびステッカーは7月1日以降もご利用いただけます。

種類		現在	7月1日以降	
家庭用・事業用	もえるごみ袋 10枚1組	大(45ℓ)	200円(1枚当たり20円)	300円(1枚当たり30円)
		中(30ℓ)	150円(1枚当たり15円)	200円(1枚当たり20円)
		小(15ℓ)	100円(1枚当たり10円)	すえおき
		中(U字型) (30ℓ)	200円(1枚当たり20円)	220円(1枚当たり22円)
家庭用	粗大ごみ 処理券1枚	大	600円	800円
		小	300円	400円
事業用	もえるごみ袋 10枚1組	特大 (事業系専用)	400円(1枚当たり40円)	600円(1枚当たり60円)
		もえるごみ処理券1枚 (事業系専用)	60円	80円

ごみ量と処理にかかる費用

平成30年度のごみ排出量は
11,224トンで、ごみ処理に
約2億7,300万円
かかっており、そのうち
約5,900万円は
ごみ袋販売による
収入でまかなわれました。



もえるごみ袋(大)を週に2枚使用している場合、1か月分のごみ袋購入費用が90円アップします。



ごみを減らすポイント!

- ・生ごみは水を切って乾燥させましょう!
 - ・マイバッグ・マイ箸・マイボトルを利用しましょう!
 - ・リサイクルできるものは燃やさないでリサイクル!
- ごみの分別、リサイクルでごみの減量にご協力よろしくお願いします。



お問い合わせ 生活環境安全課 環境保全係 ☎098-945-5018



向けた農工商連携の推進に努めます。また、企業誘致、企業立地に対する課税免除制度の周知に努めるとともに、地元企業への公共事業の優先発注、町産品優先使用などを引き続き推進し、町内企業の育成を図ります。

雇用については、雇用サポートセンターを窓口とした相談体制を継続し、町商工会や関係機関・団体との連携強化を図るとともに、広報紙やホームページなどを活用し、求人・求職者の登録を行い、新たな雇用創出の確保に努めます。

また、NSBP(西原町学生ソーシャリティプロジェクト)では、今年度も県内外において町産品の販売や広報活動を行います。

本町の高校生と県外の高中生との交流を推進し、町産品の販売活動を通して郷土に誇りをもつ本町の将来を担う人材育成に努めます。

(5) 観光振興

観光振興については、西原町観光まちづくり協議会を中心にして、西原町観光振興基本計画に基づき、関係機関と連携し、本町のさらなる活性化と観光拠点づくりを推進します。また、一括交付金を活用して整備した町民陸上競技場などには、プロサッカーチームなどのキャンプ誘致に取り組みます。また、令和元年度に制作した観光客向けの避難誘導マップやSNSを活用したPR、さらに、

商工会及び関係団体と連携を図り、観光資源の発掘と活用、地場産品の開発に努めます。

中城湾港マリナタウン地区への大型MICE施設建設計画を踏まえ、今年度も西原町・与那原町・中城村・北中城村で構成する「東海岸地域サテライト推進協議会」と連携し、本町のさらなる活性化を推進します。

また、沖縄県は平成30年9月に新沖縄発展戦略を策定しています。当該戦略の中では、東海岸サンライズベルトの発展戦略を次期沖縄振興計画の検討項目とすることが示されており、本町としても関係市町村と連携を進めていきます。

(6) 道路網及び排水施設の整備

道路網については、東崎兼久線、小波津川北線、小波津川南線、兼久仲伊保線、森川翁長線などの整備に取り組みます。また、橋梁などの老朽化対策として、北森川橋の橋梁長寿命化修繕事業に引き続き取り組み、安全で快適な住みよい生活環境整備のため、生活道路の修繕や排水整備に努めます。

国・県事業については、国道329号西原道路の早期事業化に向け、引き続き取り組むとともに、県道那覇北中城線道路整備事業、小波津川河川改修事業などについても、早期整備に向けて県と連携して取り組みます。

市基盤施設の整備
アメニティー豊かな都市空間の形成を確立するため、土地利用の誘導を図るとともに、引き続き市街地整備や道路、公園、下水道整備など、重点的に整備すべき施策を効果的・効果的に推進します。また、国道329号西原道路の延伸に伴う工業用地の拡大に向けた調査について検討します。

さらに、兼久マリナタウン線沿線地区については、観光客や買い物客など様々な人々が行き交う空間として賑わいのある沿道利用型施設用地への用途地域の変更に取り組みます。

公園については、利用者の多い東崎公園、東崎都市緑地(イルカ公園)をはじめとする各公園施設の遊具の安全点検及び維持管理に努めます。

西原西地区土地区画整理事業については、関係地権者の協力を得ながら物件補償や道路及び宅地造成工事を行い、事業の進捗に努めます。

大型MICE施設建設事業については、関係機関と連携して促進を図ります。



おわりに

令和2年度の各予算については、申し上げました諸施策事業などを中心に編成し、

- (1) 一般会計
11,650,000千円
- (2) 国民健康保険特別会計
4,081,259千円
- (3) 土地区画整理事業特別会計
260,329千円
- (4) 後期高齢者医療特別会計
295,627千円
- (5) 水道事業会計
1,065,468千円
- (6) 下水道事業会計
744,935千円

以上、令和2年度の町政運営の基本姿勢及び主要施策の概要並びに予算案について申し上げます。議員各位及び町民の皆様のご指導とご協力をお願い申し上げます。令和2年度の施政方針といたします。

令和2年3月2日
西原町長 上 間 明



子どもの健診実施中!!

乳児健診

1歳半健診

2歳児歯科

3歳児健診

○健診日の確認方法

- ①対象者には健診日のおよそ3週間前に健診の案内や問診票等が入った通知が届きます。
- ②右記のQRコードを読み取ると、お子様の生年月日が入った日程表が確認できます。
- ③対象の健診日に受診が出来なかった場合、翌月以降の健診時の年齢が受診可能年齢であれば受診できます。

乳児健診



1歳半・3歳児健診



2歳児歯科



○受診可能年齢 乳児健診→1歳未満 1歳半健診→2歳未満 2歳児歯科→3歳未満 3歳児健診→4歳未満

	乳児健診	1歳半健診	2歳児歯科	3歳児健診
案内対象年齢	前期:4~5ヶ月 後期:9~10ヶ月	1歳7~8ヶ月	2歳3~6ヶ月	3歳3~5ヶ月
健診日	4月26日(日)			4月9日(木)
	5月17日(日)	5月21日(木)		5月7日(木)
	6月14日(日)	6月18日(木)	6月4日(木)	6月11日(木)
	7月12日(日)	7月16日(木)		7月2日(木)
	8月9日(日)	8月20日(木)		8月6日(木)
	9月13日(日)	9月17日(木)	9月3日(木)	9月10日(木)
	10月25日(日)	10月22日(木)		10月15日(木)
		11月19日(木)		11月12日(木)
	12月13日(日)	12月17日(木)	12月3日(木)	12月10日(木)
	1月31日(日)	1月14日(木)		1月7日(木)
		2月18日(木)		2月4日(木)
	3月7日(日)	3月18日(木)	3月11日(木)	3月4日(木)

町が実施する各種健診は保育園や幼稚園で行う内科健診とは内容が異なり、成長に合わせた発達状況等の確認を行います。みんなの受診を待ってるりん♪



【お問い合わせ】 福祉部 健康支援課 保健予防係 ☎098-945-4791

児童扶養手当・特別児童扶養手当の手当額に変更があります

2019年度全国消費者物価指数の変動に伴い、4月分からの手当額が下記のとおり変更されます。

		変更前	変更後
		平成31年4月分~ 令和2年3月分	令和2年4月分~
児童扶養手当 (月額)	<第1子>全部支給	42,910円	43,160円
	一部支給	42,900円~10,120円	43,150円~10,180円
	<第2子>全部支給	10,140円	10,190円
	一部支給	10,130円~5,070円	10,180円~5,100円
	<第3子以降>全部支給	6,080円	6,110円
特別 児童扶養手当 (月額)	1級	52,200円	52,500円
	2級	34,770円	34,970円

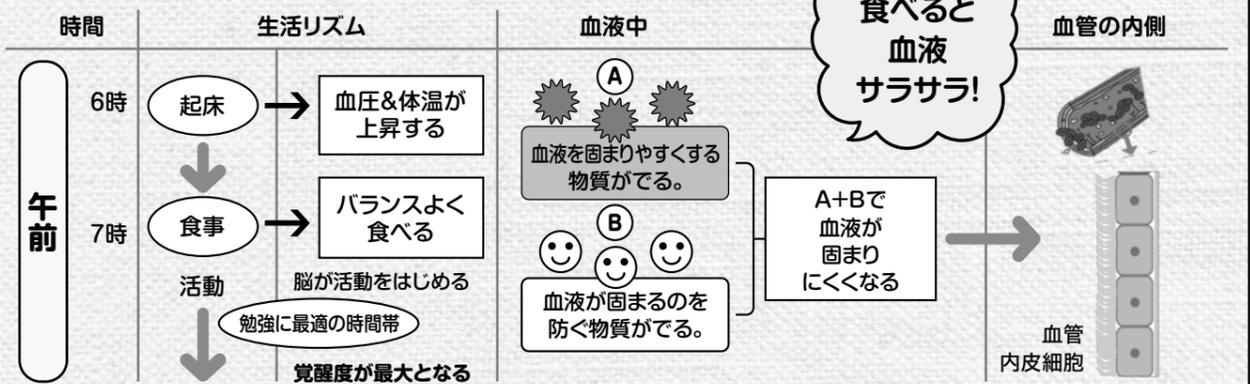
【お問い合わせ】 福祉部 こども課 子育て支援係 ☎098-945-5311

健康
だより

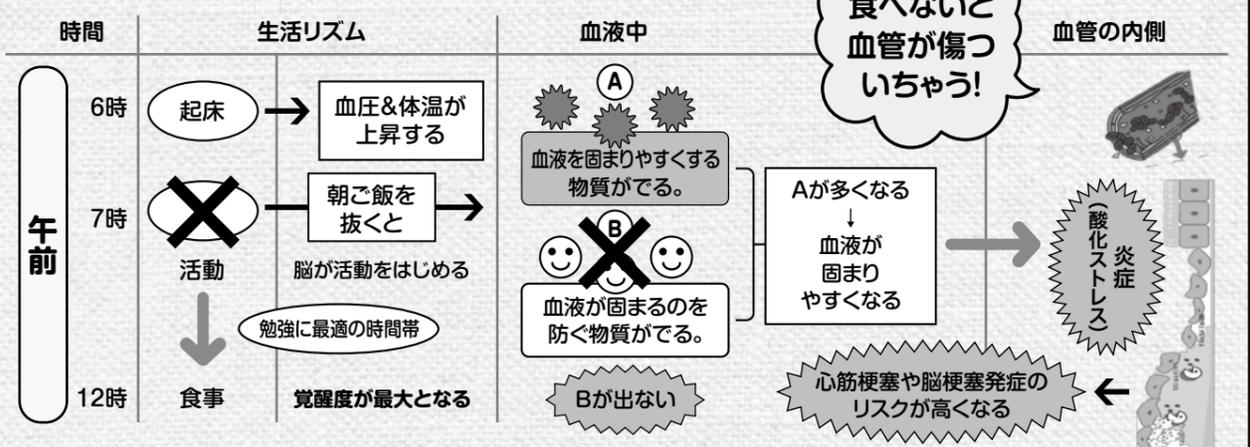
あなたが考えているより とっても大事な朝ごはん🍳

4月になりました。進級、新入学、就職、新年度など、生活環境が変わる方も多いと思います。慣れない生活リズムになり、ついつい朝ごはんを抜いてしまわれる方もいらっしゃると思います。生活リズムが不規則になるだけで、**心筋梗塞や脳梗塞**の発症の危険度が高くなるといわれています。その中でも朝ごはんを抜くことが体どのような影響を及ぼすのか見ていきましょう。

●朝ごはんを食べた場合



●朝ごはんを抜いた場合



朝ごはんを抜くと、結果的に心筋梗塞などの発症のリスクが高くなります。また、朝ごはんは体内時計をリセットする働きがあります。一日一日リセットすることで体内時計が正常に働き、**病気の発症予防、肥満予防、老化防止**になるとも言われています。忙しい毎日ですが、朝ごはんはきちんととるようにしましょう。

お問い合わせ 福祉部 健康支援課 保健予防係 ☎098-945-4791

事業名	月日	曜日	対象者	受付時間	場所
3歳児健診	4月9日	木	H28.10.7~H28.11.11	13:30~14:15	西原町 保健 センター
乳児一般健診(午前)	4月26日	日	R1.5.30~R1.7.3	9:00~9:45	
乳児一般健診(午後)	4月26日	日	R1.10.28~R1.12.10	13:00~13:45	

- ★乳幼児健診及びベビースクールにおいては対象のお子さまには健診日の2~3週間前までには通知をお送りします。
- ★対象者数によっては人数の調整のため対象となる生年月日が変更となる場合があります。健診の通知が届いているか確認をお願いします。
- ★新型コロナウイルスの感染状況によっては、対象者の健康と安全を最優先に考慮し、中止または延期することもありますのでHPをご確認ください。



カラーで
見れるよ!



2月15日

おりがみツリーでつなぐ 再生プロジェクト

皆さんは「おりがみツリー」をご存じでしょうか?おりがみツリーとは、南部医療センター・子ども医療センターに入院・通院している子どもたちや家族、関係者の方が願いを込めて折ったおりがみをつなぎ合わせて作られたクリスマスツリーのことです。このツリーは、病院という閉鎖的な環境の中で、闘病生活を送る子どもたちの社会からの孤立感を少しでも和らげ、病気に立ち向かう勇気や明日への希望になればという願いが込められた作品となっています。このほど、役目を終えたツリーを解体、分別し、再生紙として生まれ変わらせようというプロジェクトが町社会福祉協議会で行われました。参加した町内の小中学生はおりがみを分別しながら、おりがみの中に書かれた願い事やメッセージ、明日への決意などに触れ、思いを巡らせていました。平田彩星さん(西原東中3年)からは「私が知らない間に病気の子もたちが一生懸命闘っていることが分かった。もっといろいろな人の思いとつながって、いろいろなことを知りたいと思った」との感想がありました。



「清明」(※①)の季節がやってきました。「清明」と聞いたら「清明祭」を思い浮かべるのが沖縄人です。その起源は中国にあり、お墓参りの日となっています。沖縄では、親類がお墓に集まり、ごちそうを囲んでご先祖様と楽しく過ごす、ピクニックのような日といえるでしょうか。

琉球王国時代、一八世紀に歴代国王を敬う儀礼が形づくられ、一七六八年に首里玉陵で王家の祖先供養祭祀として初めて清明祭が行われました。

その約百年後(一八七〇年)、第二尚氏始祖・尚円王の親族の墓である伊是名玉御殿でも公事清明祭を行うよう、王府の指導を受けるのです。伊是名玉御殿は、西原町の内間御殿と同じく、王府によって整備されてきた尚円王ゆかりの国家的聖地です。

伊是名島の公事清明祭は、現在でも清明の入りには伊是名玉御殿で行われており、公事清明祭が終わらないと、伊是名島の一般の清明祭は行えないとされているそうです。

伊是名玉御殿にて公事清明祭が行われた九年後には、琉球王国が崩壊します。なぜこの時期に王府は、国家的祭祀を始めることになったのでしょうか。尚円王がつくりあげた歴史を刻んでおきたかったのでしょうか。



伊是名玉御殿の公事清明祭では多くの供物が並べられる

西原町では、令和二年を尚円王即位五五〇年の節目の年と位置づけ、事業を行う予定です。尚円王ゆかりの聖地・内間御殿の整備ならびに首里城再建にむけ、町民のみならずと気持ちを一いつに事業を展開できたらと考えております。

今後、尚円王関連の情報を発信していきますので、お楽しみに。

※①一年を二四に分けた二四節気のひとつ。今年四月一四～一九日にあたる。

問い合わせ
文化課文化財係
944-4998

文化財
コラム

尚円王即位550年記念
シーミー

国家的清明祭

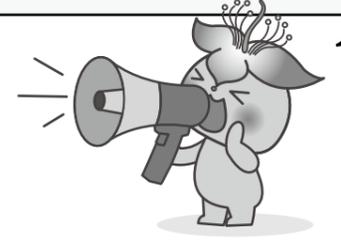
アップ ゲット
特定健診受診率UPで報奨GET! ¥

グループA	全体		40-64歳		総合順位
	受診率	順位	受診率	順位	
小波津	36.3%	1位	33.7%	1位	1
棚原	29.9%	5位	27.9%	2位	2
与那城	32.8%	3位	23.9%	3位	2
幸地	30.3%	4位	23.9%	4位	4
小那覇	33.3%	2位	18.2%	9位	5
我謝	28.3%	7位	20.7%	5位	6
翁長	28.9%	6位	19.6%	7位	7
上原	22.1%	10位	19.7%	6位	8
兼久	24.9%	9位	18.9%	8位	9
平園	25.1%	8位	15.6%	10位	9

グループB	全体		40-64歳		総合順位
	受診率	順位	受診率	順位	
坂田	39.9%	3位	26.2%	1位	1
小橋川	38.3%	4位	24.3%	3位	2
西原ハイツ	48.0%	1位	16.1%	7位	3
森川	26.6%	8位	26.0%	2位	4
津花波	37.1%	5位	20.0%	5位	5
美咲	29.7%	7位	23.1%	4位	6
西原団地	44.3%	2位	13.8%	9位	6
小波津団地	35.4%	6位	17.2%	6位	8
県営内間団地	19.6%	10位	14.5%	8位	9
池田	25.0%	9位	13.1%	10位	10

グループC	全体		40-64歳		総合順位
	受診率	順位	受診率	順位	
内間	32.6%	3位	31.4%	1位	1
県営幸地高層住宅	32.7%	2位	26.9%	3位	2
安室	30.8%	5位	28.6%	2位	3
徳佐田	36.5%	1位	18.5%	7位	4
県営西原団地	29.4%	7位	26.8%	4位	5
県営坂田高層住宅	29.3%	8位	23.7%	5位	6
千原	32.1%	4位	17.1%	10位	6
幸地ハイツ	30.8%	5位	16.0%	11位	8
掛保久	27.1%	10位	20.0%	6位	9
嘉手苺	21.5%	12位	18.0%	8位	10
桃原	26.7%	11位	17.4%	9位	11
呉屋	27.6%	9位	13.5%	12位	11

最後の中間発表です。最終発表は8月頃を予定しています。グループAは順位が固まってきました。グループBは小橋川と西原ハイツが2位、3位の激しい争いです。グループCはまだまだ大混戦! 抜け出すのはどの地区だ!



【お問い合わせ】 福祉部 健康支援課 保健予防係 ☎098-945-4791

集団健診は確実に
ご予約を!

特定健診
・がん検診(胃・肺・大腸)



Web予約

場所 西原町保健センター(西原町役場) 受付時間 8:00~10:00
自己負担額 特定健診(20代30代)1,300円・(40歳以上)無料、胃がん1,000円 肺がん400円 大腸がん600円
予約先 沖縄県健康づくり財団(☎098-889-6492) 受付時間 8時半~16時

日程	対象行政区	予約受付期間	
		電話予約	Web予約
6月5日 金	小橋川、内間、県営内間団地、掛保久、嘉手苺、小那覇、平園	4月20日(月)~4月22日(水)	4月3日(金)~4月15日(水)
6月10日 水	西原ハイツ、池田、小波津、小波津団地、安室、桃原	5月11日(月)~5月13日(水)	4月20日(月)~4月30日(木)
6月15日 月	幸地、幸地ハイツ、幸地高層住宅、坂田、坂田高層住宅、翁長	5月18日(月)~5月20日(水)	4月25日(土)~5月10日(日)
6月21日 日	全行政区の方が対象です	6月1日(月)~6月3日(水)	5月15日(金)~5月24日(日)

※集団健診の年間計画については、ホームページまたは健診ガイドをご確認ください。

集団健診時の送迎タクシーの休止のお知らせ

昨年度まで、集団健診時に西原町役場と各公民館を結ぶ送迎タクシーを運用していましたが、利用者数の減少により休止となりました。ご利用されていた皆様にはご迷惑をおかけします。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



【お問い合わせ】 福祉部 健康支援課 保健予防係 ☎098-945-4791

成人男性の風しん抗体検査・予防接種について 2019年に送付したクーポン券の有効期限が 1年間延長されました

妊娠中に風しんに感染すると、生まれてくる赤ちゃんが障がいを持って生まれてくる可能性があります。これから生まれてくる赤ちゃんを社会全体で守るため、ぜひ、この機会に抗体検査を受けましょう。



クーポン券見本

券種	抗体検査券	1
請求先	〇〇県〇〇市	123456
券No	0123456789	有効期限2020年03月



**有効期限が2020年3月と表示されていても、
2021年3月まで使えます。**

2020年度のクーポン券送付対象者は、昭和41年4月2日～昭和47年4月1日生まれ(54歳～49歳)の男性です。
上記の方には、5月上旬までにクーポン券を送付予定です。

※クーポン券の送付対象者以外でも、昭和37年4月2日～昭和41年4月1日生まれの男性の方はクーポン券を使用して風しん抗体検査・予防接種を受けることができます。ご希望の方は下記までお問い合わせください。 ※クーポン券を紛失された方は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 福祉部 健康支援課 保健予防係 ☎098-945-4791

国民健康保険税の改定について

西原町の国民健康保険財政は、平成16年度から平成30年度にかけて毎年度の赤字という厳しい状況となっており、平成30年度決算では約1億6千万円の単年度実績赤字となっています。主な要因は1人当たりの医療費の伸びなどによるものです。このような厳しい国保財政の状況をふまえ、令和2年度に国民健康保険税を引き上げることになりました。

国保加入者のみなさまには、これまで以上の税負担をお願いすることになりますが、国保制度は加入者のみなさまに納めていただいている国保税で運営されていますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

	改定前			改定後		
	医療分	後期 支援金分	介護保険分	医療分	後期 支援金分	介護保険分
所得割	7.67%	2.48%	1.77%	7.85%	2.85%	2.30%
均等割	16,800円	5,600円	6,400円	19,300円	6,800円	7,300円
平等割	20,400円	6,000円	4,600円	22,300円	8,500円	5,300円

※介護保険分は、40歳以上65歳未満の方が対象となります。

【お問い合わせ】 福祉部 福祉保険課 賦課徴収係 ☎098-911-9163

西原町子ども・子育て会議委員の公募

子育て中の町民の皆様の意見を取り入れるため、子ども・子育て支援に関心があり、積極的にご意見をいただける方を委員として募集します。

【対象】中学生までのお子さまがいる町内在住の方・平日の会議に出席できる方(年数回) 【募集人員】2人 【任期】2年間

【委員の活動内容】以下のことについてご意見をいただきます。
・「西原町子ども・子育て支援事業計画ゆいまーるわらびプラン」の推進に関すること。・保育所、幼稚園、認定子ども園などの教育・保育施設や家庭保育施設等の利用定員に関すること。・その他、子ども・子育て支援に関する施策の推進に関すること。

【応募方法】5月20日(水)までに、所定の応募用紙に必要事項を記入し下記へ提出してください。

【その他】町の条例に基づき委員報酬を支給します。個人情報情報は目的以外に使用いたしません。ただし、委員として委嘱を受けた方は、町広報紙やホームページ等で氏名の公表をさせていただくことがあります。



詳しくはこちら

【お問い合わせ】 福祉部 こども課 幼稚園・こども園係 ☎098-945-5311 (内線 2706)



令和2年度 就学援助

就学援助とは

小中学校に通学する児童生徒の保護者に対し、学用品費や学校給食費など学校教育に必要な費用の一部を援助する制度で、毎年度申請が必要となります。

○申請方法

【申請期間】4月13日(月)～5月29日(金)

【申請方法】必要書類を揃えて、各学校に申請してください。

※申請書は、町HPから印刷するか学校または教育委員会でお受け取りください。

受給条件(住所地や所得要件など)や援助内容、必要書類など詳細はHPでご確認ください。



【お問い合わせ】 西原町教育委員会 教育総務課 学務係 ☎098-945-5039

《西原町給水工事指定店》

台所・浴室・トイレ
水廻りのリフォーム

水道管取替え工事

お見積り調査無料!!



西原町字内間111-2
TEL.882-9155



☎0120-882-916

お気軽に
お電話下さい。



相続 遺言 お悩みではありませんか?

～専門家が解決方法をご提案します～
相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。完全個室の相談ブースを完備していますのでゆっくりとご相談いただけます。(要予約)



相続・遺言の相談は無料です!

きゃん 司法書士事務所

代表司法書士 喜屋 武 力
与那原町字東浜23番地2 (ローソン与那原東浜店となり)
TEL 882-8177 営業時間 平日AM 9:00～PM 5:30

相続・遺言に関することならこちら→
http://souzokuigon-okinawa.com/

「相続・遺言おきなわ.com」

← QRコードか「相続 遺言 きゃん」で検索してアクセス

平日は仕事で金融機関に行けない
最寄りの金融機関が遠くて行くのが大変!
納期限をうっかり忘れてしまう

**町税等の納付に、
便利で確実な口座振替をオススメします!**

申込書は町内金融機関、
西原町役場窓口で
配布しています



口座振替の申込先
・沖縄県農業協同組合 ・沖縄海邦銀行 ・ゆうちょ銀行 ・琉球銀行
・沖縄県労働金庫 ・沖縄銀行 ・コザ信金

必要なもの
・通帳・通帳印鑑(銀行届出印) ・納税通知書 ・口座振替申込書

※口座振替日前に残高を確認してください
※期限が過ぎている町税は口座振替できませんのでご注意ください。

令和2年度 町税等納期限(口座振替日)一覧表

種目	納 期 (口 座 振 替 日)								
	第1期分	第2期分	第3期分	第4期分	第5期分	第6期分	第7期分	第8期分	第9期分
町県民税	6月30日(火)	8月31日(月)	11月2日(月)	2月1日(月)					
固定資産税	4月30日(木)	7月31日(金)	12月25日(金)	3月1日(月)					
軽自動車税	6月1日(月)								
後期高齢者医療保険料 国民健康保険税	7月31日(金) (7月27日(月))	8月31日(月) (8月25日(火))	9月30日(水) (9月25日(金))	11月2日(月) (10月26日(月))	11月30日(月) (11月25日(水))	1月4日(月) (12月25日(金))	2月1日(月) (1月25日(月))	3月1日(月) (2月25日(木))	
介護保険料	7月31日(金) (7月15日(水))	8月31日(月) (8月17日(月))	9月30日(水) (9月15日(火))	11月2日(月) (10月15日(火))	11月30日(月) (11月16日(月))	1月4日(月) (12月15日(火))	2月1日(月) (1月15日(金))	3月1日(月) (2月15日(月))	3月31日(水) (3月15日(月))

※国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は納期限と口座振替日が異なります。()内は口座振替日です。
※介護保険料においては、残高不足等で引き落としができなかった場合は、末日に再振替となります。

種目	納 期											
	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
保育所保育料	4月20日(月)	5月11日(月)	6月10日(水)	7月10日(金)	8月11日(火)	9月10日(木)	10月12日(月)	11月10日(火)	12月10日(木)	1月12日(火)	2月10日(水)	3月10日(水)

医療法人 和み会 **城間 医院** 西原中学校向かい 電話:(098)945-4551

内科 胃・大腸カメラ 生活習慣病 など **心療内科** 心の不調 睡眠障害 など

国民年金保険料の免除・猶予をお忘れなく!
受付・問合せ 総務部 町民課 住民年金係 ☎945-5012・浦添年金事務所 国民年金課 ☎877-0343

出産前後の国民年金保険料免除

免除期間
出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(双子などの場合は3か月前から6か月間)の国民年金保険料が免除されます。
※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます(死産・流産・早産も含まれます)。

対象者
国民年金の第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方

添付書類
▶出産前に届出を提出する場合 → 母子手帳など
▶出産後に届出を提出する場合
→出生届を役場へ提出済みの場合は不要
出産予定日の6か月前から届出ができます。

学生納付特例制度をご利用ください!

学生納付特例制度は、学生の間は保険料を猶予し社会人になってから納める制度です。申請には、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。
所得の目安 118万円+ (扶養親族等の数×38万円)
対象者 学校教育法に規定する大学(大学院)、短科大学、専門学校など各種学校に通っている**20歳以上の学生**(修業年数が1年以上の課程に在籍している方に限る)
必要なもの 学生証または在学証明書
※代理人が申請する場合は、代理人の身分証明書・印鑑(認印可)が必要になります。(同一世帯でない場合は委任状が必要)
学生納付特例期間は、年金の受給資格期間に含まれません。ただし、年金額の計算には反映されません。

新しく「民生委員・児童委員」が加わりました!

地域で生活上の悩みや福祉問題について、相談を受けるなどの地域支援を行う民生委員・児童委員として新たに1名が委嘱されました。


ねがわ みつえ 根川 光江(内間)

西原町の民生委員・児童委員は定数を満たしておりません。
誰もが安全・安心して暮らせるまちを目指し、地域住民の「身近な相談相手」として活動していただける方を募集しています。お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】 福祉部 福祉保険課 社会福祉係 ☎098-911-9163

農業委員・農地利用最適化推進委員候補者募集

【推薦及び募集の対象】
農業委員 12人 農地利用最適化推進委員 5人
【業務内容】
農業委員
①農業委員会総会への出席
②農地利用の最適化の推進に関する指針の作成、変更
③農地の権利移動の許可、農地利用集積計画の決定 他
農地利用最適化推進委員
④人・農地プランなど、地域農業者との話し合いを推進
⑤農地の出し手、受け手への働きかけ、農地利用の集積、集約化を推進
⑥耕作放棄地の発生防止と解消を推進 他
【任期】
農業委員→令和2年10月1日から令和5年9月30日
農地利用最適化推進委員→委嘱の日から農業委員の任期満了日まで
【推薦・募集期間】4月1日(水)から5月29日(金)まで
農業委員会事務局へ直接提出または郵送での受付(郵送の場合は当日消印有効) ※詳しくは西原町農業委員会事務局までお問い合わせいただくか、町HPをご覧ください。

【お問い合わせ】 西原町農業委員会 ☎098-945-5281

西原生まれ西原育ちのスタッフでがんばっています!!

無料見積!! 無料相談!!

塗装・防水・補修 リフォーム工事の専門店!

〜真心込めて〜 **ちゅら工房 株式会社**
TEL 098-945-7170
西原町字兼久 261-2 ちゅら工房 株式会社
一級塗装技能士・一級ウレタン防水技能士・建築士のいるリフォーム店!

納め忘れにご注意!

種目	納期限	口座振替日
固定資産税(1期)	4月30日(木)	
保育所保育料(4月分)	4月20日(月)	

4月より子育て情報サイト「ゆいわらび」が町ホームページに移行します。



4月以降は、町ホームページ
(<http://www.town.nishihara.okinawa.jp/>)
トップページ右上バナー「子ども子育て支援ガイド」からご利用ください。

愛の贈りもの ふるさとづくり寄付金

(その他町長が必要と認める事業へ)

あたたかいお心遣いに、深く感謝申し上げます。



寄付者 西原町産業通り会
しもじ たけし (下地 武会長)

寄付額 20万円

町内相談機関 ~悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください~

総合相談

日常生活のあらゆる相談に乗ります。
※電話相談にも応じています。また、17時以降は留守番電話で受け付けます。
※予約優先 時間/10時~16時(12時~13時を除く)

月 福祉相談【宮良律子】...生活のための手段や生活費に関する相談、ひとり親家庭の悩み相談

火 障害福祉なんでも相談【儀間優子】...障害のある方や、発達が気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談

水 法律相談【垣花豊順(弁護士)】...人権・財産・離婚問題など法的トラブルに関する相談(相談時間:13時~16時)

木 司法書士相談【名嘉章雄(司法書士)】...不動産相続や贈与、借金問題、遺言や公正証書等の相談(※相談時間:14時~17時)

金 消費生活・家庭相談【玉那覇良江】...訪問販売、契約のトラブル、親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどのお悩み相談

問合せ 西原町社会福祉協議会
事前予約 ☎945-3651 FAX946-6777
電話相談 ☎835-8822(※17時以降、留守番電話)

行政相談

国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります
相談員 新垣朝憲
問合せ 行政苦情110番 ☎0570-090-110
総務部総務課 ☎945-5011

人権相談

いじめ、DVなど人権に関することの相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります
相談員 與那嶺 等、呉屋正則、呉屋勝司、奥濱幸子
平良 明、安田純子
問合せ 総務部総務課 ☎945-5011

高齢者の方の相談全般

高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談に応じます。

相談日時 随時 ※事前にお電話でご予約をお願いします。
問合せ 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

雇用相談

就職に関するお悩みをひとりひとりにあったかたでサポートし、お悩みを解決します。

相談日時 随時
相談員 中村
問合せ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) ☎945-4540

教育相談

不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。

相談日時 月~金曜 9時~16時(12時~13時を除く)
問合せ 教育相談室(西原町中央公民館内) ☎944-3603

お知らせでびる

第16回「梅の香り」うた遊び大会参加者募集!

本大会は、小那覇出身の故・新川嘉徳氏が作詞作曲した「梅の香り」を地域文化遺産として保存・継承・発展させ、後世に語り継ぐためのイベントです。
【大会日時】4月25日(土)18時
【場所】小那覇児童公園特設会場(雨天時中央公民館)
【応募締切】4月3日(金)17時必着
【主催】「梅の香り」うた遊び大会実行委員会・小那覇自治会
詳しくは町HPをご覧ください。
【問合せ】小那覇公民館内「梅の香り」うた遊び事務局 ☎(946)0748

令和2年度土地家屋価格等縦覧帳簿縦覧

縦覧できる方は、西原町内に所有する土地や家屋にかかる固定資産税の納税者又は代理人です。納税者の場合は、運転免許証等本人であると確認できるものを、代理人の場合は、納税者からの委任状と運転免許証等代理人であると確認できるものを「持参ください」。

【縦覧期間】4月1日~4月30日(土日、祝日を除く)
8時半~17時15分(12時~13時を除く)
【縦覧場所】総務課 資産税係 ☎(945)4729

第23回チャリティー展示即売会

【日時】4月17日(金)~19日(日)9時~22時(最終日は20時まで)
【場所】サンエー西原シティ1階食品館側コート
【展示品】陶器・絵画・手工芸品等
※収益や寄付金等は、人材育成支援事業の一部に充てられます。
【主催・問合せ】NPO法人西原町人づくり支援の会事務局小波津 ☎070(5416)7688

大型連休中のごみ収集について

5月5日(火)は全てのごみの収集はお休みになります。また、4月29日(水)、5月4日(月)、5月6日(水)の資源ごみの収集はお休みになります。詳細は西原町ホームページをご覧ください。
【問合せ】総務部 生活環境安全課 環境係 ☎(945)5018

春の全国交通安全運動

「しっかりと 止まってかくにん 横たん歩道」
春の全国交通安全運動が4月6日から4月15日まで行われます。
【全国重点目標】
1.子供を始めとする歩行者の安全の確保
2.高齢運転者等の安全運転の励行
3.自転車の安全利用の推進
【沖縄県重点目標】
一輪車の交通事故防止
町民一人一人が交通ルールを守り、交通マナーを実践し交通事故の防止に努めましょう。
二交通事故死ゼロを目指す日(令和2年4月10日)(金)
【問合せ】生活環境安全課 生活安全係 ☎(945)5018

健診ガイド訂正のお知らせ

先月下旬に送付した「令和2年度西原町の健診総合ガイド」に誤りがありました。7ページ記載の医療機関リストにある「与那那町あがりまクリニック」は閉院しております。健診を受診する際は、他医療機関で受診するようにお願いいたします。皆様にご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。



農業者年金について

国民年金の第1号被保険者で60歳未満、年間60日以上農業に従事している方は、だれでも加入できます。詳細は農業者年金基金のホームページをご覧ください。
【問合せ】農業委員会 ☎(945)5281
JAおきなわ西原支店 ☎(945)5225

手話通訳者・要約筆記者を派遣できます

聴覚障がい者の社会参加を促進するため、社会生活におけるコミュニケーションが必要な方々へ支援を行います。詳しくは、健康支援課までお越しください。

- 健康支援課窓口到手話通訳を配置しています。
- 病院受診や行政手続き等に手話通訳・要約筆記者を派遣しています。



- FAX、メールまたは健康支援課窓口で申込み(基本1週間前までに)
- コーディネーターが登録者を調整、決定
- 派遣申請者へ派遣決定のお知らせ
- 現場にて派遣申請者と通訳者が待ち合わせ

【問合せ】福祉部 健康支援課 障がい支援係 ☎098-945-5013・FAX098-944-6551



昔ながらの 甕仕込みの蔵酒

(株)石川酒造場

西原町字小那覇1438-1
098-945-3515

相続税の申告をお引き受けします

・相続について知りたい
・事前に何をすればいいのかわかるのか?

企業の経営を支援します

・経営を数字で把握したい
・パソコンで記帳したい

諸見里利秀税理士事務所
西原町字与那城 267 ウェストガーデン 1F
☎098-945-1101 秘密は厳守します



西原町初小規模多機能型居宅介護事業所 (にしばる)

(福)乙羽会 グリーンハウス西原

建設地:西原町字小那覇218番地

R2年度開設予定
・ケトン食・薬膳食
▶相談応じます。

開設準備室 ☎944-3266
準備室 室長 外間千賀子
西原町字翁長 562-1 102号





No. 288

生涯学習だより

令和2年4月1日

児童館情報は
ここで
チェック!



自然とふれあう家族のつどい スプリングキャンプ

日時:4月18日(土)~19日(日)の2日間
場所:県立石川青少年の家 キャンプ場
対象:小学生以上の家族 20名程度
※定員に達し次第締め切ります。



料金:大人1人 2,000円 子ども1人 1,500円
持ち物:弁当(初日昼食)、飲物(水筒)、洗面用具、筆記用具、懐中電灯、寝袋(お持ちの方)、タオル、登山に
適している服装(長袖・長ズボン)、両手が空くかば
ん、軍手、帽子、カッパ
申込期間:4月9日(木)~4月14日(火)
※月曜日は休所日です。
直接下記連絡先へ電話で申込んでください。

【問合せ・申込先】 県立石川青少年の家 ☎098-964-3263

春の石川岳登山体験

日時:5月6日(水) 9:00~13:50
※少雨決行(中止となる場合はご連絡いたします)
場所:石川青少年の家 石川岳Cコース
対象:一般20名程度(定員に達し次第締め切ります)
料金:500円(資料代、保険料含む)
持ち物:水筒(500mlペットボトル3本程度)、弁当、タ
オル、軍手、帽子、リュックサック等、着替え(沢歩き
の際に濡れる場合があります)
服装:長袖シャツ・長ズボン(出来れば明るめの色)
申込:4月21日(火)~4月28日(火)
直接下記連絡先へ
電話で申し込んでください。



中央公民館サークル一覧表

※見学・体験を希望の方は活動時間帯に直接お越しください。(事前予約不要) ☎098-945-3657

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
フォークダンス 10:00~12:00	詩吟 10:00~12:00	うちなー料理 9:00~12:00	遊び書き(書道) 10:00~12:00	大正琴(初級) 10:00~12:00	子ども三線 9:30~11:30
琉球かれん 14:00~16:00	大正琴(中級) 10:00~12:00	書道 10:00~12:00	水彩画(中級) 10:00~12:00	コーラス 10:00~12:00	三線(初心者) 10:00~12:00
歌謡同好会 14:00~16:00	スマホ・タブレット 14:00~16:00	手話ダンス 12:00~14:00	歌謡舞踊 13:30~15:30	EM有機農業 14:00~16:00	英会話 10:00~12:00
琉球舞踊 20:00~22:00	ヨガ 14:00~16:00	フラダンス 14:00~15:30	オカリナ 14:00~16:00	韓国語 14:00~16:00	社交ダンス 14:00~16:00
三線(中級) 20:00~22:00	水彩画(初心者) 14:00~16:00	生花 14:00~16:00	日本舞踊 14:00~16:00	社交ダンス 20:00~22:00	指笛 14:00~16:00
4月の おススメ 絵本	ダンス(キッズ) 17:00~19:00	パソコン 19:00~21:00	コーラス 20:00~22:00		ストリートダンス 19:00~21:00
	ヨガ 19:00~20:30	社交ダンス 20:00~22:00	フラダンス 20:00~22:00		

図書館からのお知らせ



【花】

☆おはなをあげる
☆おさびし山のさくらの木
☆ほわほわさくら

【学校】

☆しょうがっこうがだいすき
☆フウちゃんクウちゃんロウちゃんの
ふくろうがっこう
☆すごいね!みんなの通学路

【うさぎ】

☆ぼくつかまらないもん!
☆うさぎくとママ
☆ちよっとだけちよっとだけ



せかいの 絵本展

みんなに親しまれている外国で生まれたキャラクターの絵本を
中心に紹介します。
期間:4月17日(金)~5月20日(水)

4月の休館日 6日(月)、13日(月)、16日(木)、20日(月)、27日(月)、29日(水)

4月のおはなし会

・11日(土) 11時~
・26日(日) 11時~

【お問い合わせ】 西原町立図書館 ☎098-944-4996 ※都合により、行事の日程等が変更になることがあります。

狂犬病予防注射は、飼い主の義務です!

犬を飼っている飼い主は、狂犬病の予防注射を年に1度受けさせなければいけません。町が実施する集合予防注射を活用するか、動物病院で予防注射を行ってください。

料金

- ・予防注射 3,400円(注射済票交付のみの方は550円)
 - ・新規登録 3,000円(鑑札票再交付の方は1,600円)
- ※おつりのないようにご協力をお願いします。

【日程】 ※午前・午後とも、受付開始直後は混雑が予想されます。

	日付	場所	受付時間
第1回	4月26日(日)	西原町役場玄関前	9:00~12:00
第2回	5月10日(日)	西原町役場玄関前	13:00~16:00
第3回	6月28日(日)	西原町民体育館	



◆注意事項◆

- 当日は予防注射の案内ハガキを持参してください(飼い犬の登録をしていない方には案内ハガキが届きません)。
- 登録時に交付した鑑札と、前回の注射済票を持参してください。紛失した場合は会場で再交付の手続きをしてください。
- リード・首輪を抜けないように必ず着けてください。ハーネスはダメです。
- 犬をしっかりと制御できる人が連れてきてください。他の犬に対して攻撃的な犬は、必ず口輪を着けてきてください。

- 糞をした場合は、飼い主の責任で持ち帰ってください。
- 1か月以内に他のワクチン接種を受けた、体調に不安がある、妊娠している場合は主治医の獣医師に相談してください。
- 予防接種後数日は安静にし、交配、シャンプーは避けてください。
- 3月2日以降に動物病院で予防注射を受けた場合は、注射済票交付のみとなります。病院で交付された証明書を持参してください。

西原町の鑑札デザインが、新しくなりました!

犬を飼っている方で、登録時に交付された鑑札を紛失してしまった方は、再交付する必要がありますので、この機会に再交付の手続きをされてはいかがでしょうか。



【お問い合わせ】 総務部 生活環境安全課 環境保全係 ☎098-945-5018

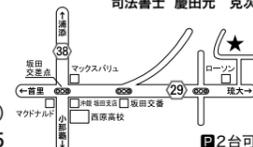


無料相談 ★相続のことなら安心しておまかせ下さい!

相続・土地、建物 会社の登記・法律相談

けだもと 慶元司法書士事務所

営業時間:月~土 8:30~18:00
※日・祝日及び時間外の対応も可
西原町棚原1丁目22番地25(ローソン棚原店うら)



☎098-944-2582・☎090-8291-4095

西原町の皆様へ おいしいお水をお届けします

5ガロン(19ℓ)
2本 ¥1,760~

水道直結型
浄水サーバー
ガロンボトル不要!
高性能フィルターで有害物質
一般細菌を除去します!
月額 ¥2,200+税

店舗購入がお得です!
1本(5ガロン)
¥650~

【ちゅらウォーター】 中頭郡西原町掛保久37番地
TEL 098-894-8951